



1月31日、江陵高校で行われた全校百人一首大会
(12頁記事記載)

道道幕別大樹線と道道明倫幕別停車場線

JR上で立体交差になります

北海道と町は道道幕別大樹線・道道明倫幕別停車場線を、JR根室本線上で立体交差による方法で整備する計画を進めています。
二本の道路が立体交差上で十字に交差する珍しい構造となります。
立体交差により踏切待ちがなくなり安全・スムーズに通行することができるようになります。

立体交差を含む整備の必要性

道道幕別大樹線は、幕別市街



地を通る幹線道路で、幕別市街地から帯広空港へ向かう広域幹線道路として、重要な路線となっており、年々交通量も増加してきています。

また、道道明倫幕別停車場線も、札内方面と釧路方面とを結ぶ道路として、年々交通量が多くなってきました。

現在、この道道幕別大樹線はJR根室本線と平面交差(踏切)していますが、ここは近接して、猿別方面からの道道明倫幕別停車場線や二本の町道が短い距離の間に交差しており、踏切遮断時には交通混雑を招いています。また、交通安全上からも一体的な整備の必要性に迫られています。

また、関連して猿別橋も片側

歩道であり、車道も狭く大型車両どうしの交差が難しいことから、猿別橋の拡幅整備も含め、猿別市街地の安全勾配の確保が求められていました。

これまでの経緯

町は昭和四十八年に道道幕別大樹線をJR根室本線の上でオーバーする計画で都市計画決定しました。

その後、町道幕別札内線の整備や、周辺環境の整備が進んできたことにより、交通量が増大してきたことから、町と北海道による概略設計などを行いながら最適なルートについて検討してきました。

道路をJR根室本線の下を通

完成予想図



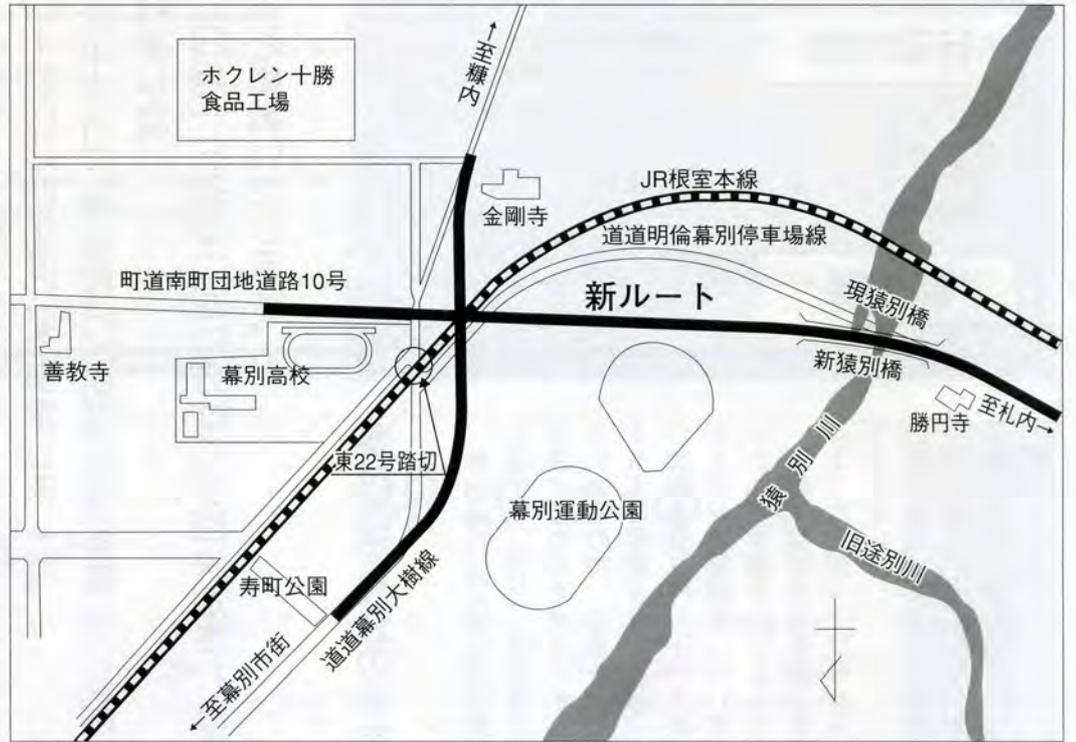
すアンダーの計画も検討しましたが、地下に交差点ができ交通安全上好ましくないこと、また、工事費や維持管理等にかかる経費の問題から実現はしませんでした。

そこで、道道幕別大樹線を西側に移動させ、道道明倫幕別停車場線と町道南町団地道路10号を結ぶルートとJR根室本線上で立体交差する方法が、周辺への影響が少なく、交通の流れもスムーズになり、交通安全からも適していることから、整備計画を変更することになりました。

今後は、地権者や住民および関係機関との協議を進めながら、町と道の都市計画審議会の答申を受けて、都市計画決定の変更を行ったあと、北海道が事業の認定を受けて整備が進められる予定となっています。

事業の概要

整備の概要は完成予想図のとおりですが、道道幕別大樹線を現在地より西側に移動すると同時に、道道明倫幕別停車場線を町道南町団地道路10号からの延長線に移動し、JR根室本線の上で十字に交差させる計画です。車道九尺、両側に四・五尺



整備予定路線図

の歩道が付き総幅員は十八尺（陸橋部分は一部十六・五尺）と広くなります。

道道明倫幕別停車場線の路線変更により猿別橋も架け替えになり、両側に歩道のついた幅十尺・三尺の広い橋になり歩行者

の安全確保や大型車両の通行にも支障がなくなります。

また猿別市街から猿別橋にかけての急勾配も解消されます。

整備延長は道道幕別大樹線が約八百尺、道道明倫幕別停車場線が約千三百尺です。

Q & A

オーバーパスって何ですか？

踏切事故をなくし、スムーズな交通の流れを確保するため、交通量の多い幹線道路は立体交差が進められています。立体交差には道路が線路の上を通るオーバーパス（こ線橋）と道路が線路の下を通るアンダーパスがあります。

オーバーパスはアンダーパスに比べて維持管理に要する経費が少なくすみます。

立体交差ができると、現在の踏切は閉鎖になりますか？

この整備は、踏切の渋滞の解消と踏切との平面交差による踏切事故の解消を目的としており、立体交差が完成しますと現在の踏切は撤去され通れなくなります。

オーバー部分の勾配はどれくらいですか？

スタッフドレスタイヤでも十分通れる四％前後の緩やかな勾配となっています。

事業期間は？

平成十三年に北海道が事業認定を受けますと、平成十五年ころに着工して平成二十年ころ完成の予定です。

現在どのくらいの交通量があるのですか？

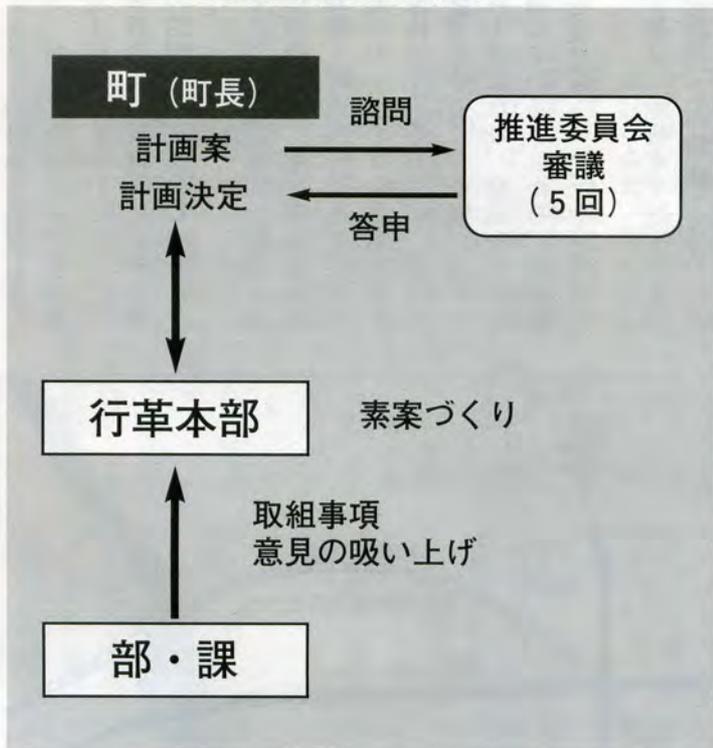
十二時間（午前七時～午後七時）調査では東二十二号踏切で約六千三百台の交通量があります。



※都市計画決定

住みよいまちづくりをするために都道府県や市町村が決定するものです。決定されると土地の利用が一部制限されますが道路や公園の整備を計画的に行えるようになります。

計画策定の流れ



行政改革推進計画を決定

町は幕別町行政改革推進委員会の答申を受け、行政改革の具体的な実施項目となる推進計画（二〇〇〇—二〇〇四年度）を決定しました。

同計画は、昨年十一月十五日に幕別町行政改革推進委員会に諮問していたもので、一月三十日に答申されました。

広報紙では今月号と四月一日号の二回に分けて今回決定された推進計画の六十二項目すべての実施内容を掲載いたします。

■推進委員会の答申 内容

幕別町行政改革推進委員会（高島太一会長）は推進計画を審議するため平成十二年に設置されたもので、公募を含む町民十五人で構成されており、町長の諮問を受け昨年十一月から五十九項目の諮問案について五回にわたり審議を行いました。

答申では計画案を適当と認め、た上で次の四つの付帯意見が付けられました。

- ① 百年記念ホールの事業運営主体の充実・強化を図るべき
- ② 観光協会と物産協会の統合を働きかけるべき

- ③ 文化振興の専門職員の育成を図るべき
- ④ 各種通信手段を用いて幅広く町民の意見を聞くべき

町ではこの答申を踏まえ、二月十三日に六十二項目からなる推進計画を決定しました。

■行政改革の歴史

本町の行政改革は、昭和六十二年に第一次行革大綱を、平成八年に第二次の行革大綱とその具体的な実施項目を定めた「検討事項」を策定し取り組みを進

めてきました。

第二次行革大綱に基づく検討事項四十三項目のうち、現在では四十項目を達成しました。

今回はこの、未達成の三項目も含めて、再度、原点に立ちかえり、行革として取り組む点を見つめ直すため、新たな推進計画の策定に着手しました。



行政改革を進める上での 基本的姿勢

①住民サービスの向上 を目指す

「行革」というと、とかく「人減らし」とか、「金減らし」といった印象を持つ方も多いと思います。

もちろん、結果として経費や人員が節減されるのは望ましいことですが、今回の推進計画を策定するにあたり、第一の目標として掲げたのは、『どのように住民サービスの質を向上させていくか。そしてそれがいかに最小の経費で賄えるのか』ということです。

個々の施策のバランスと 官民のバランスが大切

行政サービスは、効率性とバランスの保たれたものでなければなりません。

町民が等しく行政サービスを受けられるとともに、官民（行政と民間）がそれぞれ担うべき役割分担を見極めることが大切です。

補助金の見直しも盛り込む

官民の役割分担という意味から、町が各種団体等に支出している補助金について見直しを行いました。補助金の中には、補助効果の薄れてきたもの、使い道が補助目的に合致しなくなりつつあるもの、自主・自立の運営が可能となったものなど、本来果たすべき行政の責任分担任じまなくなっているものがあります。このようなものについては、見直しを行うため推進計画の中に掲げました。

②行政の本来あるべき 姿を目指す

行革の第二の目標は、行革ありきで見直しを行うのではなく、本来あるべき行政の姿や事務事業のあり方を町民の立場に立って見つめ直すということです。

そのため、推進計画に「検討」と位置付けた事項については、町民の皆さんの意見や要望を十分お聞きしながら、実施に向け

今後も検討を重ねます。

③係の充実を目指す

第三の目標は、組織・機構の改革です。

仕事を進める上では「係」が中心的な役割を担っておりますが、町民にとってサービスを受けやすい体制にあるか、不便を感じない体制にあるか、さらには、行政側からみて、効率的にサービスを供給できる体制にあるかという観点から、見直しを行いました。

この結果、係の規模や業務範囲を大きくする、いわゆる、「大係制」を目指すこととしました。しかし一挙に移行することは困難ですので、第一段階として、可能な限り現在ある一人係の解消をこの五年間で図っていくこととしました。

また、福祉、企業誘致・商工振興、生涯学習部門の一元化や札内支所、学校教育担当の充実を目指しました。

④日々の改革を目指す

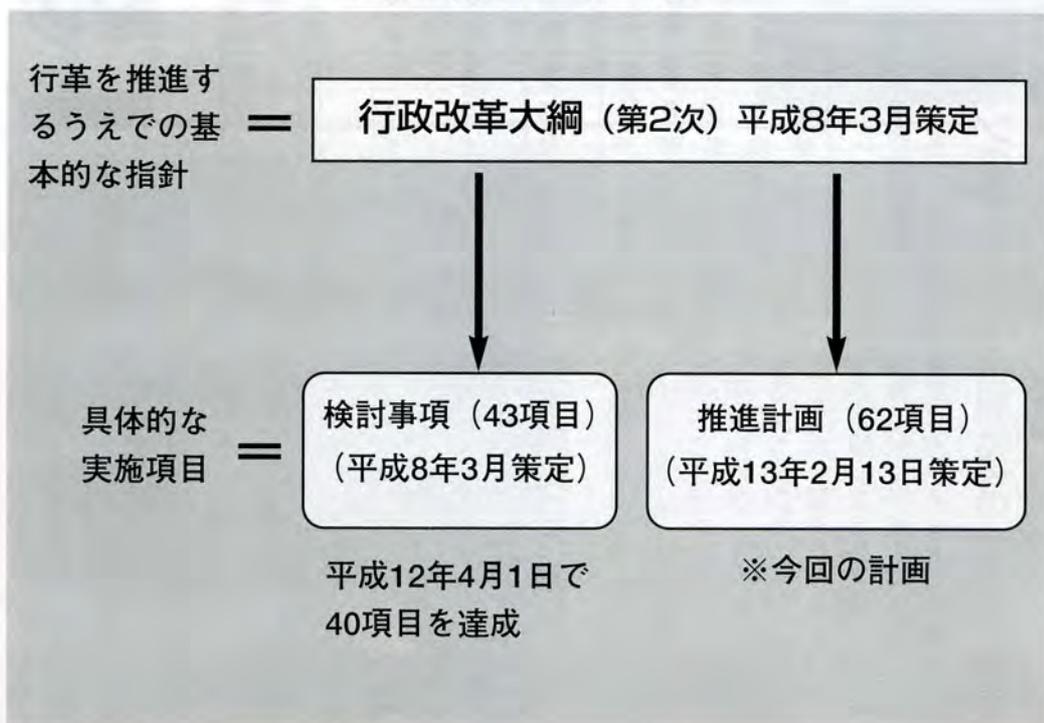
推進計画は全庁的な取り組みが必要な項目をまとめたものですが、行革は本来、日常的に日々行われなければなりません。ちょっとした工夫や気配りで格段にサービスが向上するこ

とも考えられます。

推進計画にある六十二項目のほかにも、日ごろ、あらゆる場面で町民の皆さんと接していく中で、改善すべきものにつきましては、見直しを進めてまいります。

協働のまちづくりを進める上からも町政に対してお気付きの点がありましたらお気軽にご連絡ください。
総務課 電話 54-6608

計画の体系



行政改革推進計画その①

事務事業の整理合理化

地籍調査

平成十四年度から調査区の設定、補助事業打ち合わせなど事前準備の取り組みを進め、平成十六年度からは事業に着手できるように努めます。

◆担当課 総務課

◆検 討 平成十四年度から

◆実 施 平成十六年度

公共施設の休館日および開館時間の見直し

公共施設の休館日および開館時間について、施設の利用状況、住民ニーズ、費用対効果などを総合的に考え合わせた上で見直しを行います。

◆担当課 総務課、関係課

◆実 施 平成十三年度

農業支援体制の強化

町、幕別町農業協同組合、札内農業協同組合の三者により新たな農業支援体制を構築し、農

地流動化、農業後継者育成、農業情報の提供など農業支援策を推進します。

◆担当課 農林課、農業委員会

◆検 討 平成十二年度から

◆実 施 平成十四年度

敬老会の開催方法の見直し

参加者にとってより身近な、気軽に参加できる敬老会とするため、分散開催など開催方法の見直しを行います。

◆担当課 保健福祉センター

◆検 討 平成十三年度から

乳幼児保育の充実

札内地区の乳幼児人口の増加に対応するため、新たに札内青葉保育所で乳幼児保育に取り組みます。

◆担当課 福祉課

◆検 討 平成十三年度



保育所入所児童数の推移

常 設

(各年4月1日現在)

保育所名	定員	H9	H10	H11	H12
中央保育所	60	45	53	63	65
みどり保育所	60	39	33	25	22
札内青葉保育所	90	73	85	84	94
札内南保育所	120	63	78	95	109
札内北保育所	90	85	85	82	95
札内さかえ保育所	60	36	41	50	47
計	480	341	375	399	432

へき地

(各年4月1日現在)

保育所名	定員	H9	H10	H11	H12
駒島保育所	30	19	16	15	10
糠内保育所	30	15	14	10	10
明倫保育所	30	10	10	9	7
新和保育所	30	8	7	8	6
古舞保育所	30	6	8	6	6
途別保育所	30	7	3	7	7
日新保育所	30	12	9	10	6
計	210	77	67	65	52

保育所統廃合

保育所運営の効率化を図るため、入所児童数の推移をみながら、保育所の統廃合を進めます。

◆担当課 福祉課

◆検 討 平成十二年度

押印の見直し

手続きの簡素化、利用者の負担を軽減するため、可能な限り押印を省略します。

入札予定価格の事前公表

入札の透明性、競争性を高め

通話者の待ち時間を短縮するため、ダイヤルイン（各課直通電話）方式を導入します。

◆担当課 総務課

◆実 施 平成十二年実施済

ダイヤルインの導入

◆担当課 総務課、関係課

◆実 施 平成十二年実施済

政策融資の見直し

勤労者福祉資金(百万円以内、五年以内償還、金融機関利率)と勤労者生活資金(十万円以内、一年以内償還、年三%)の類似する勤労者向けの貸付金を一本化し事務を簡素化します。

◆担当課 商工観光課

◆検 討 平成十三年度

◆実 施 平成十五年度

広報紙等の一本化・充実

「広報まくべつ」「おしらせ」「スワディ」を一本化するとともに、町民の方に読んでもらえる紙面づくりに努めます。

◆担当課 企画室

◆検 討 平成十二年度

◆実 施 平成十四年度

るため、予定価格および設計図書の前公表を行います。

◆担当課 総務課

◆検 討 平成十三年度から

◆実 施 平成十五年度

コミュニティバスの運行

交通弱者への支援や公共施設の利用を増やすため、コミュニティバスの運行を検討します。

◆担当課 企画室

◆検 討 平成十三年度

福祉通貨（地域通貨・エコマネー）の発行

地域コミュニティの活性化とボランティア意識の高揚のため、福祉通貨の発行について検討します。

- ◆担当課 保健福祉センター
- ◆検 討 平成十三年度から

町税納期数の拡大

一期あたりの納税者負担を軽減するため、納期数を拡大します。

- ◆担当課 税務課
- ◆検 討 平成十二年度から
- ◆実 施 平成十四年度

口座振込の推進

給与、報酬、旅費等について

- ◆担当課 総務課、関係課
 - ◆実 施 平成十三年度から
- ## 百年記念ホール事業推進体制の充実
- 芸術文化振興の拠点施設として百年記念ホールの事業推進体制を充実強化します。
- ◆担当課 教育委員会
 - ◆実 施 平成十二年度から
- ## 観光協会と物産協会の統合
- 効果的かつ効率的に観光、物産両面を振興するため、観光協会と物産協会の統合の促進に努めます。
- ◆担当課 商工観光課
 - ◆実 施 平成十三年度から

受益と負担の公平確保

使用料・負担金等受益者負担の見直し時期のルー化

使用料や負担金などの受益者負担について、四年ごとに積算根拠の見直しを行います。

- ◆担当課 関係課、総務課
- ◆実 施 平成十三年度から

ごみ処理の有料化の検討

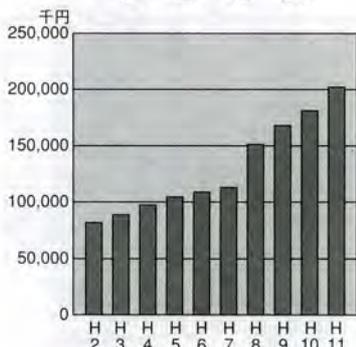
ごみの減量化、負担の公平化のため、ごみ処理の有料化について検討します。

- ◆担当課 町民課
- ◆検 討 平成十二年度から

過去10年間のゴミの量と経費の推移

年度	人口 人	世帯数 戸	収 集 量 t			処理経費 千円	1世帯当たり	
			可燃ゴミ	不燃ゴミ	合 計		処理量kg	経費 円
平成2年度	21,941	6,973	3,513	850	4,363	81,869	503.8	11,741
平成3年度	21,941	7,107	3,935	900	4,835	88,556	553.7	12,460
平成4年度	22,161	7,294	4,178	1,042	5,220	97,229	572.8	13,330
平成5年度	22,447	7,503	4,655	1,209	5,864	104,562	620.4	13,936
平成6年度	22,759	7,675	4,975	1,215	6,190	108,735	648.2	14,167
平成7年度	23,143	7,970	5,355	1,250	6,605	112,895	671.9	14,165
平成8年度	23,669	8,297	5,629	1,485	7,114	151,225	678.4	18,226
平成9年度	23,901	8,478	5,715	1,470	7,185	167,801	674.1	19,793
平成10年度	24,339	8,812	5,472	1,332	6,804	181,149	621.0	20,557
平成11年度	24,785	9,086	5,779	1,567	7,346	202,154	636.0	22,249

処 理 経 費



公共施設使用料減免の見直し

町民間の負担を公平化するため、公共施設使用料の減免基準の見直しを行います。

- ◆担当課 関係課、総務課
- ◆実 施 平成十三年度から

使用料・負担金等受益者負担の見直し

提供する公共サービスに要する経費と受益の程度を考慮し、適正な受益者負担となっている

- ◆担当課 関係課、総務課
 - ◆実 施 平成十三年度から
- ## 下水道受益者負担金に係る前納報償金の見直し
- 下水道受益者負担金に係る前納報償金（現行 前納額の〇・四％に相当する額）の見直しを行います。
- ◆担当課 水道課
 - ◆検 討 平成十二年度
 - ◆実 施 平成十三年度

民間活力の導入

各種業務の民間委託

専門性、技術力を必要とする業務や民間が優れたノウハウを有する業務については、可能な限り民間への業務委託を進めます。

- ◆担当課 総務課、関係課
- ◆実 施 平成十二年度から

PFIの導入

公共施設等の建設、維持管理および運営に関して、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用し、効果的かつ効果的に実施

する手法として、PFIの導入を検討します。

- ◆担当課 企画室、関係課
 - ◆検 討 平成十三年度から
- ※ PFI (Private Finance Initiative) .. 従来公共部門が担当してきた社会資本の整備や公共サービスの提供について、民間の資金やノウハウ、市場の競争原理を取り入れ、財政支出を削減したり、同じ財政支出でも、より質の高いサービス提供を目指す手法をいう。

補助金等の整理合理化

新規補助金等の抑制

補助対象となる事務事業の公益性、補助効果、行政の役割分担等を十分勘案したうえで補助の採択を行います。

◆担当課 総務課、関係課

◆実施 平成十二年度から

団体等への補助金等の見直し

団体等への補助金等五十件のうち補助目的を達成したものの、

補助効果の薄くなったもの、自主立が可能なものなどについて、廃止または整理統合に向けた検討を行います。また、当該団体の繰越金が多額なものの、補助金の大部分が運営費に充てられているものなどについて、縮減に向けた検討を行います。廃止または統合対象補助金十一件（うち統合二件）

◆担当課 総務課 関係課

◆実施 平成十二年度から

財政の健全化

旅費規程の見直し

旅費のうち鉄道賃および宿泊料を精算方式による支給に変更します。また、海外出張の場合における独自の旅費規程の整備、講演・研修等の場合における講師に対する旅費規程の整備を行います。

◆担当課 総務課

◆検討 平成十二年度から

◆実施 平成十四年度

バランスシートの作成

町財政の状況を把握する一つの指標として、バランスシート（貸借対照表）を作成し公表します。

◆担当課 総務課

◆実施 平成十二年度実施済

町税等徴収金の向上対策

著しく誠実性を欠く未納者に対する強制徴収等の執行と行政

町税収納率の推移

税目	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度
1. 町税	94.40%	93.78%	93.48%	92.43%	91.98%
1. 町民税	94.83%	95.04%	94.72%	93.87%	93.71%
現年課税分	98.51%	98.57%	98.33%	98.43%	98.26%
滞納繰越分	16.04%	27.05%	17.12%	17.94%	14.16%
2. 固定資産税	93.80%	92.25%	91.66%	90.36%	89.40%
現年課税分	96.57%	96.42%	96.78%	97.03%	96.87%
滞納繰越分	33.14%	21.70%	30.86%	10.58%	11.96%
3. 軽自動車税	95.99%	95.03%	95.22%	94.50%	94.68%
現年課税分	98.24%	97.77%	97.74%	97.40%	97.78%
滞納繰越分	32.63%	21.42%	33.22%	29.72%	34.15%
4. 町たばこ税	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
5. 入湯税	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
6. 特別土地保有税	16.24%	15.04%	14.97%	10.28%	7.46%
現年課税分	99.19%	94.87%	99.77%	94.90%	96.01%
滞納繰越分	0.13%	1.09%	0.71%	0.00%	0.53%
2. 国民健康保険税	83.37%	82.83%	81.62%	81.40%	79.69%
現年課税分	94.72%	94.51%	93.04%	93.34%	93.23%
滞納繰越分	14.73%	17.24%	18.84%	17.39%	13.62%

サービスの停止等について検討します。

◆担当課 総務課、関係課

◆検討 平成十三年度から

町債の繰上償還

中・長期にわたり健全財政の運営を確保するため、必要に応じて、町債の繰上償還を行います。

◆担当課 総務課

◆実施 平成十二年度から

職員住宅・教員住宅の戸数の見直し

近年、職員住宅や教員住宅に恒常的に空家が見受けられることから、必要戸数の見直しを行うとともに、他用途への転用を検討します。

◆担当課 総務課、教育委員会

◆検討 平成十三年度から

普通財産の売却

普通財産のうち将来にわたって利用見込みのない土地について売却を検討します。

◆担当課 総務課

◆検討 平成十三年度から

※残りの推進計画は四月一日号の広報紙に掲載します。

三十六年間の歴史に幕

幕別町内の住宅や宅地の供給を行ってきた財団法人幕別町振興公社がその役割を終え、解散することになりました。解散により、残余財産の約五千万円は町に寄付されることとなります。

幕別町振興公社の誕生

幕別町振興公社は、昭和三十九年六月、住宅や宅地の高まる



昭和49年に分譲を開始した明野工業団地

需要に迅速に対処するため幕別町が百万円を寄付して設立したもので、札内春日団地を皮切りに、札内あかしや町、旭町、緑町の住宅団地や明野工業団地の造成や分譲などを手がけてきました。

幕別町土地開発公社の設立

昭和四十年代に入ると全国的に地価が急騰し、公共用地の取得の困難さが問題となり、これに対処するため、国は昭和四十七年に「公有地の拡大の推進に関する法律」を制定し、公共用地の先行取得を可能にする土地開発公社の設立を認めるようになりました。

これをうけて幕別町は昭和四十八年に幕別町土地開発公社を設立し、土地開発公社と振興公社の二つの公社が存続することになりました。以後、土地開発



公社が最初に分譲した札内春日団地

公社は土地部門全般の事業に、振興公社は主に積み立て分譲住宅の供給事業に取り込むことで、活動してきました。

積立分譲住宅の減少

昭和五十三年に入ると、振興公社は新緑町団地の宅地分譲を開始すると共に、北海道住宅供給公社が扱う積立分譲住宅の募集業務も仲介するようになりました。しかし、民間による宅地開発が盛んに行われるようになったことや分譲住宅より間取りが自由に設計できる注文住宅へのニーズが高まってきたことにより、業務が激減し、平成七年度からは実質的に休眠状態となつてしまいました。

解散の決定

このような経過から、振興公社としての使命は十分に果たしたものと判断し、平成十二年第三回定例議会に状況を報告し、清算に向けての手続きを行うこととの了承をいただき、十二月六日に開催した振興公社理事会で解散の正式決定を行った後、現在、法律に定められた諸手続きを進めています。本公社の残余財産は、現金と証券をあわせて約五千万円ありますが、このすべてを町に寄付することになりました。

幕別町振興公社が取り組んだ主な住宅団地

団地名	年度	分譲宅地区画数・分譲住宅戸数
札内春日・札内春日東町団地	昭和38～52年度	168区画、113戸
札内あかしや、札内あかしや西・南団地	昭和40～53年度	507区画、174戸
南町団地	昭和40年度	46区画
寿町団地	昭和40～41年度	50区画
緑町・新緑町団地	昭和42～60年度	171区画、101戸
旭町団地	昭和46～52年度	142区画、11戸
札内桂町団地	昭和54～58年度	48区画、17戸

子どもに「生きる力」を

N05

幕別町内の小・中学校では「特色ある教育活動支援事業」として子どもたちの「生きる力」を育てる教育の実践に取り組んでいます。

地域、学校、子どもの実態に応じ、創意工夫を生かした実践研究を進めるため「地域との交流」「自然に親しむ授業」「調べ学習の導入」など特色ある教育活動を行い平成14年度から導入される新しい学習指導要領の導入に備えています。



ガイドヘルパーの実習

- ① 百人一首カルタ大会
地域の老人会の会員との交流としてカルタ大会を行い、百人一首カルタに挑戦しました。
- ② 施設訪問
特別養護老人ホームのデイサービスセンターを訪問してハンドベル演奏や、カルタでの交流を行いました。
- ③ ガイドヘルパーの実習
盲学校の先生を講師に招いて目の不自由な人を案内する「ガイドヘルパー」の実習や点字の名刺づくりを体験しました。

- ④ 地域の食材を利用した食品加工実習
地域の産産を理解するため地元産の大豆やカボチャを利用して、豆腐やカボチャ団子・カボチャチップスなどの調理実習を行いました。
- ⑤ 自然探索
地域の豊かな自然環境を知るため猿別川での魚釣りや、学校周辺の散策を行っています。全学年が共同してキャンプに取り組みました。
- ⑥ ごみひろい奉仕
生徒会が中心となって学校周辺の道路の清掃奉仕を行います。



南っ子祭りの出店の様子

- ① 南っ子祭り
今年度からの取り組みとして「南っ子祭り」を大勢の家族を招いて開催しました。
一年生は自作のおみこしを担ぎ、二年生はよさこいソーランを踊りました。三年生以上は学年ごとに児童が計画を立てて特色のあるお店を開店しました。

- ② 平和集会
平和の大切さを学ぶため図書室の資料などを使って、平和新聞を作るほか児童中心の平和集会を開催しました。
また講師を招いて戦争時代の様子や平和の大切さを学びました。
- ③ 幕別の自慢探し
幕別の良さや、歴史を学ぶため社会化の副読本や図書館で調べ学習を行いました。
そのほかにニッタクスの工場を見学してベニヤ板の製造やパークゴルフクラブ製造の様子を学びました。



2年生のよさこい

札内南小学校(石割義孝校長)では児童中心の総合的学習を行っています。
児童会では「おはよう、ありがとう、しんせつ、すみません」の四つの言葉を大切にしようとして「おあしす週間」を設けています。
お店にはたくさんのお客が児童会の発行したお金を持って押し寄せました。

糠内中学校の取り組み

札内南小学校の取り組み

皆様のご希望に応じて
介護保険に関する出前講座に伺います。

シリーズ よくわかる 介護保険

～第11回／平成13年度の保険料～

昨年十月から六十五歳以上の方の介護保険料の徴収が開始されましたが、介護保険料は前年中の所得に応じて五段階(年額)に設定されており、平成十三年度の介護保険料は、国の特別措置として本来負担すべき保険料の四分の三(九月までは本来負担すべき額の二分の一、十月からは本来負担すべき額)に軽減されます。また、介護保険料(年額)は、前年中の所得が確定する六月以降でなければ決定できません。

このため介護保険料の徴収方法は次のように設定されています。

① 平成十二年度が特別徴収(年金からの天引き)の方で平成十三年度以降も継続して特別徴収の方(例1)

□ 四月・六月・八月の支払分(仮徴収)

前年度最後の保険料額(二月支払分)と同額の保険料額が、仮の特別徴収として、支給されている年金から天引きされています。

□ 十月・十二月・二月の支払分(本徴収)

保険料額の確定をうけて、仮徴収との調整が行われ確定した年度の特別徴収保険料額から仮徴収合計額を控除した額が三回に分けて徴収されます。その際、

一〇〇円未満の端数が生じる場合は十月に合算されます。このため同一年度内の支払いでも特別徴収額が異なります。

例1：平成12年度および平成13年度とも第3段階の方で平成12年10月から特別徴収の方

納期限	4月	6月	8月	10月	12月	2月	年度合計
平成12年度				3,000円	3,000円	3,000円	9,000円
平成13年度	3,000円	3,000円	3,000円	6,200円	6,000円	6,000円	27,200円

前年度の2月と同額の保険料を徴収します。

年度合計の27,200円から4・6・8月の保険料を控除し10・12・2月に振り分けます。その際、100円未満の端数が生じる場合は10月分に合算されます。

② 平成十二年四月二日以降に六十五歳になられた方で老齢基礎年金をはじめとした老齢や退職を支給事由とした老齢退職年金を受給されている方で、年間十八万円以上(月額一万五千元以上)受給されている方(例2)

(平成十二年度は普通徴収の方)

□ 六月・八月の支払分

例2：平成12年度および平成13年度とも第3段階の方で平成12年4月2日以降に65歳になられた方で年金の受給額が年額18万円以上の方(平成12年度は普通徴収)

納期限	4月	6月	8月	10月	12月	2月	年度合計
平成12年度				4,500円	4,500円		9,000円
平成13年度		4,700円	4,500円	6,000円	6,000円	6,000円	27,200円

普通徴収額：年度合計27,200円÷6=4,533.33円(100円未満は最初の納期に合算します。)

特別徴収額(本徴収)：27,200円-9,200円=18,000円
支払回数割保険料額：18,000円÷3回=6,000円(100円未満の端数が生じる場合は10月分に合算されます。)

普通徴収(個別徴収)となり六月上旬に町から納付書(薄紫色)を送付いたします。段階ごとの介護保険料を六で割った額となり、その際一〇〇円未満は最初の納期に合算されます。

□ 十月、十二月、二月の支払分(本徴収)

受給されている年金からの特別徴収(年金から天引き)となり各段階の介護保険料から普通

平成13年度の介護保険料(年額)

段階	保険料
第1段階	13,600円
第2段階	20,400円
第3段階	27,200円
第4段階	34,100円
第5段階	40,900円

例3：4月中に65歳になられた第3段階の方

納期	金額
6月	4,700円
8月	4,500円
10月	9,000円
12月	9,000円
年度合計	27,200円

徴収合計額を控除した額が三回に分けて徴収されます。その際、一〇〇円未満の端数が生じる場合は十月に合算されます。

③ 平成十三年度普通徴収の方

平成十三年四月二日以降に六十五歳になられた方や年度途中で転入された方(例3)

六月上旬に町から納付書(薄紫色)を送付いたします。

□ 六月・八月の支払分

段階ごとの介護保険料を六で割った額となり、その際一〇〇円未満は最初の納期に合算されます。

□ 十月・十二月の支払分

段階ごとの介護保険料を六で割った額となり、その際一〇〇円未満は最初の納期に合算されます。

まちの ニュース

公区・サークルの活動
などを広報広聴担当に
連絡ください

1/28

親子で長靴ホッケー ＝子ども会幕別支部主催＝



一月二十八日、幕別町子ども会育成連絡協議会幕別支部（小野秀行支部長）主催のウインタースポーツフェスティバルが幕別中学校グラウンドで開かれました。

この行事は初の試みで、約二十人の子どもたちと父母が長靴ホッケーに挑戦。子ども同士の試合の後に行われた父母と子どもチームの対戦では、親子でパックを奪い合うシーンが終始見られ、熱気あふれるゲームとなりました。

終了後は手づくりの豚汁で体を温めました。

1/28

場内は声援と熱気 パークプラザで綱引き大会開催



一月二十八日、幕別パークプラザ前広場で第三回ウインターカーニバル（町商工会青年部主催）が開かれました。

メイン行事の綱引き大会には町内の小学生約百人が参加。学年、学校別の九チームが総当たり戦で優勝賞金五万円を目指して力比べとなりました。

綱を引く子どもはもちろん、それを応援する父母らも「いけー」「それっ！」と会場は声援と熱気で包まれていました。

激戦を制し、見事優勝したのは明倫ファイターズの皆さんでした。

1/31

手づくりの木札を使って 百人一首に挑戦



一月三十一日江陵高校（菅野良則校長）で全校百人一首大会が開催されました。

同校では古典の授業に百人一首を取り入れており、書道の時間を利用してカルタを三十組自作し、今回の大会を開催しました。

当日は、十勝下の句カルタ協会の会員十三人が審判役として駆けつけ協力しました。

普通は下の句を詠んで下の句の札を取るところを同校では上の句から詠んで下の句の札を取ります。上の句を読み始めた段階で札を取る生徒が多くおり、一日熱戦が繰り広げられました。



● Town Topics ●



2/11

笑いあり歓声あり

＝冬まつり&ミニスキージャンプ大会開催＝

二月十一日、糠内農村公園で第十九回まくべつ冬まつり、第十四回ミニスキージャンプ大会（実行委員会主催）が開かれた。

恒例のミニスキージャンプにはジャンプ・仮装部門合わせて百十四人がエントリー。午前中に行われたジャンプの部では、厚岸町から参加した桂譲さんが七歳一八の大飛躍で優勝しました。また場内では雪玉的当てゲームや宝さがしゲーム、ものまね歌謡ショーも開催。大勢の人出でにぎわいました。

午後の仮装部門では、ウルトラ兄弟のパフォーマンズなどで会場を笑わせていました。

めぐみ野に人が輝き 笑顔ふれあう まちづくり 明るいまちづくり住民大会開催

2/18



二月十八日、第二十四回明るいまちづくり住民大会（手づくりのまち推進委員会主催）が町民会館大講堂で開催され約百九十人が参加しました。

大会では池田町花と緑推進協議会副会長の望月宗明氏が「花と緑のまちづくり」をテーマに講演しました。

大会後半では札内北町区長の氏家耕一氏が「まちづくり活動」、フラワーマスターの本宮豊氏が「草花づくりのポイント」をテーマに実践発表を行いました。

大会参加者には鉢花や花の種が手渡されました。



ガーデンゴルフお披露目会

横川 覚さんが考案

一月二十八日、農業者トレーニンングセンターでガーデンゴルフのお披露目会が開かれました。このスポーツは屋内でパークゴルフの道具を使い、計九ホールそれぞれに幅九十センチ、長さ二十五センチの人工芝を設置し、カップインを指すという内容。また、所々に障害物やポーチナスサークルが設置され難易度も1AからウルトラCまで分かれています。

当日は考案者の横川覚さん（本町）が、パークゴルフの愛好者らに呼びかけ、約四十五人がガーデンゴルフを体験しました。

横川さんは「PGファンが多いこと、そして手軽にできる冬のスポーツがないことから、PGの道具を使ったガーデンゴルフを思いつきました。障害物を取り入れ、PGとは違う楽しみ方ができると思います。一人でも多くの人に体験してもらいたいです」と話していました。

問い合わせは横川さん（☎54-2351）まで

人 HITO

気持ちを相手に伝えることが大切



喜多 仁さん (青葉町)

きた・ひとし/昭和6年広尾町生まれ。昭和24年から42年間教壇に立ち、平成3年、鹿追中学校校長を最後に退職。現在、幕別町手づくりのまち推進委員会事務局長、町民文芸誌「まくべつ」編集委員長などを務める。趣味は写真、登山、剣道(3段)。また、毎日歩く歩数を書いたウォーキング日記、自ら進んでおこなった奉仕活動の時間数を綴ったボランティア貯金など幾種類にも及ぶ記録を日々書いている。妻と2人暮らし。

今月号では、手紙に絵を書き入れた「絵手紙」を毎日何通も書いていた喜多仁さんを紹介します。

喜多さんが絵手紙を始めたのは、平成七年に町教育委員会が主催した講習がきっかけ。

「手紙については何事にも継続しない自分をなんとかしようと思い、教員を退職する十年ほど前から一日一通の手紙を書くことに決め実行しました。退職後は四年間、幕別町図書館に勤務させていただき、そこで絵手紙があることを知り、手紙に絵を加えると一層心がこもるだろうと思っていました。その後、講習会があったのですぐ参加しました」

講習を受けた後、その仲間の方と「幕別絵手紙サークル」を平成七年十二月に発足し、その代表に。さらに平成八年一月に「とかち絵手紙の会」が結成され、現在までその副会長を務めています。

「とかち絵手紙の会は十勝管内のサークル二十二団体が加盟し、約二百九十人の会員で活動しています。毎年八月上旬に「絵手紙たなばた祭り」を開催し、会員の作品展示や東京から講師を招いて講演会・講習会を実施しています。また会報の発行や帯広郵便局主催のポストン展への作品展示など絵手紙の楽しさを十勝に広める活動をしています」

喜多さんにとって絵手紙は何かを尋ねると「手紙は気持ちを相手に伝えることが大切です。だれに送るかを考えながら絵と言葉を入れていきます。受け取ってくれる方は下手な絵でも心のこもった絵手紙は喜んで見られます。また旅先での記録を絵手紙で残しています」と話す。

昨年十二月二十三日にはブラウン管にも登場した喜多さん。

「NHKの全国放送で、「絵手紙で伝えたい私の二十世紀」という特集番組がありました。これは日本絵手紙協会が全国から絵手紙を募集し(百万通の応募目標)三十年後に開封しようとする企画の紹介で、四人が紹介される中でわたしも選ばれ取材を受けました。作品はふるさと館に展示されている押切りやプラオなど昔使われていた農機具などを描いたものです。これは戦争を含めてわたしの思い出の品々でもあり、若い時に苦労したことを二十一世紀の人に伝えたい気持ちで描きました。テレビで紹介されたことは、わたしにとっても大きな出来事でした」

現在、喜多さんは青葉絵手紙教室やJA幕別女性部絵手紙サークルなどの講師としても活動されています。

これからも絵手紙の普及活動と全国各地にいる絵手紙仲間百五十人のやり取りは続きそうです。

New Technology (新しいテクノロジー)



Vince : Hey Tim, have you seen the new mobile phones ? They have a little digital camera in them and you can send pictures to other mobiles or to a computer.

やあ、ティム、新しい携帯電話見たかい？本体に小さなカメラが入っていてほかの携帯やパソコンに写真を送ることができるよ。

Tim : Yeah, my friend bought one. It looks like fun but I'm waiting for a more advanced machine.

うん、僕の友達はそのを買ったよ。楽しそうだけど僕はもっと進化した機械を待っているんだ。

Vince : Like what ?
たとえば？

Tim : Well, internet and sending pictures is fun but I want to be able to use my mobile as a video camera.

そうだね、インターネットをするのと写真を送るのは楽しいけど、僕は、携帯をビデオカメラとして使いたいんだ。

Vince : What do you mean ?
どういうこと？

Tim : Well, I want to be able to send video from my mobile straight to my PC at home. Then I can take my mobile phone anywhere instead of using a video camera. I want to be able to listen to music and do my shopping all from my phone.

携帯から家にあるパソコンに映像を直接送りたいんだ。そうするとどこへでも、ビデオカメラの代わりに携帯電話を持っていけるからさ。音楽も、買い物も電話からやりたいんだ。

Vince : Wow, you really want a lot of things! When do you think there will be a mobile that can do all that ?

へえー。いっぱい欲しがっているな！そういう携帯は、いつできると思う？

Tim : I think they are probably making it as we speak !
今話している間にも誰かがそれを作っているかもしれないよ！

健康づくり

ホットライン

保 : スッ、スマイル君！いつからタバコ吸っているの？

☺ : へへっ、だまされた？タバコの形をしたチョコレートなんだよ。

保 : あ〜びっくりした。タバコを吸い始めた年齢が低いほど、肺がんや心臓病などの危険性が高いのよ。

☹ : タバコってなんとなく悪いものだと知ってるよ。「がん」になりやすいんでしょう？

保 : そうね、ほとんどの「がん」の発生にかかわりがあるのよ。タバコを吸う人と吸わない人を比較すると、「肺がん」は4.5倍、「喉頭がん」は、なんと32.5倍の率で、タバコを吸う人に多いのよ。

☹ : えっ！？そんなに！！

保 : そう、それに「糖尿病」「心臓病」「胃・十二指腸かいよう」「高脂血症」などの生活習慣病は、喫煙の影響で病状が悪化するのよ。あと、女性はとてお気になると思うけど「肌のあれ」「しみ」「しわ」の原因にもなるし、これはあまり知られていないけれど「肩こり」「冷え性」「水虫」「歯槽膿漏」などにも関係しているの。

☹ : う〜ほとんどの病気に悪いんじゃないかあ。僕は、吸わないけどお父さんが吸うんだよなあ。副流煙(タバコの先から出る煙)のほうが体に悪いって話を聞いたことがあるんだけど。

タバコの害

保 : そうなのよ。タバコの有害物質は、副流煙のほうが多いのよ。だから、1日20本以上タバコを吸う夫を持つ妻は、本人が吸わなくても肺がんになるリスクが高いというデータもあるのよ。

☹ : ええ〜困ったな。お父さんにいくらやめてっていてもやめてくれないんだ。

保 : そうね。長年の習慣になっていることなので、禁煙はなかなか難しいという話は、よく聞くわ。でも、お互い気持ちよく過ごすために、努力はできるはず。『分煙』は、最近公共施設でも進んでいるけれども、家庭でも行っていくことが大切よ。

☹ : そうだね。お父さんの権利もあるけど、僕が安心してきれいな空気を吸う権利もあるもん。

保 : そうよね。それから外国では、「吸っていいですか？」と言ってタバコを吸うこともマナー違反といわれているのよ。「嫌です」と言える人は、なかなかいないでしょう？

☹ : そっかー。お父さんに『分煙』しようって言ってみるよ。



みんなの 広場

このページではみなさんからののお便りや取材で聞いた意見・作品などを紹介しています。

ちゅーも

匿名

今日は。今回、周りの汚さに腹立たしくペンを取らずにいられなく一筆を。きれいな(やつかいな雪ですが)雪の上、歩道の上と、とにかく犬のフン、フン、フンです。春になると、歩く所を探るのが大変なくらいです。車に乗る人は気が付きにくいと思います。が、歩く人たちにとってはとんでもない事です。犬の散歩といっても、袋等を持たない人が大半です。もし、自分の所だったらさせないでしょう。こんな人にペットを飼う資格がないですよ。もっと、もっと、フンの始末をしないと町外から来る人にも恥かしいです。



…飼い主のみなさん、犬の散歩は見られています。ルールを守り、きれいなまちづくりにご協力をお願いします。

広

匿名

報は毎回楽しみにしています。月二回の発行のため、編集は大変でしょうが、マンネリ化している部分もあり、読者の一人としてどんどん新しい企画を取り入れてくれることを希望します。

…ご意見ありがとうございます。今すぐに新しい企画とはいきませんが、がんばります。

PN ドラちゃん

最

近、載らなくてさみしいです。もう受験まで時間がありません。

がんばらなくては！立春を過ぎてもまだ寒いですが。かぜをひかぬよう勉強にいそしみます。

…受験生の皆さん、体調を万全に整え、希望校目指してがんばってください。

匿名

昨

年、五月に購入したミニサボテに、つぼみ発見!! 二年くらいは無理だと思っていたので、ビックリ。無事開花してくれたことを祈っています。春はもうすぐ…

…春と同時に開花するといいですね。

PN ゆきだるま

北

町公区でアイスクャンドルづくりがあり参加しました。今年はずまくつくれなかったけど、来年はがんばります。

…おもしろそうですね。来年、機会があれば見てみたいです。

さあ、問題だよお!

広報クイズ

168

Q. 解散することになった幕別町振興公社の歴史は何年間?

- ① 16年間
- ② 36年間
- ③ 66年間

【応募方法】

はがきにクイズの答え、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。

【あて先】

〒089-0692

幕別町本町130番地

幕別町役場企画室広報広聴担当

【締め切り】

3月15日(消印有効)

【前回の当選者】

応募総数は22通でした。先月号の正解は①で、当選者はPNまるちゃん、伊東正明さん、柴山衣理さん、山本洋平さん、PNゆきだるまさんです。

【毎月5人に図書券をプレゼント】



岸下 幸治さん
(暁町)

始めたきっかけは、コムロ画廊の作品を見て興味を持ったことからです。現在はサークル(豊陶会)に入り楽しみながら作っています。釉薬の厚さや温度などいろんな条件によって、同じものを作っても色の出具合が違うので、窯から出すときが一番楽しいです。百年記念ホールで第2、第4の土曜日・日曜日の夜間に活動しているので見に来てください。



▲つぼ



牧野 礼子さん
(共栄町)

手づくりの良さや温かみを自分も作って感じたいと思い、百年記念ホールで開館当初に実施した自主講座を受けました。現在はサークル(豊陶会)に入り作っています。この作品は太い部分が重さで垂れ下がるので、徐々に乾かしながら集中して作りました。なかなかイメージどおりには作れませんが、形として出来上がる達成感を満喫しています。



▲つぼ

わたしの アトリエ

このコーナーでは絵画や手芸、陶芸品など、みなさんの力作を紹介いたします。

わが家の アイドル



なんでもよく食べて、
いつもゴキゲンの大貴
です。

平成十二年三月三十一日生
ママ 利枝子
パパ 光弘
大貴 (暁町)

募 集 内 容

来月は平成12年4月生まれのお子さんです。3月15日(消印有効)までに写真と20字程度のコメント、住所、氏名(パパとママも)、性別、生年月日を企画室広報広聴担当までお寄せください。なお写真はお返ししませんので、ご了承ください。



P.N. 蒼龍白夜



P.N. 結城ふいん

わたしの イラスト



P.N. フジンけいかんわらっちょ



P.N. 水色の水晶



P.N. コブ2号



P.N. 桃源郷



P.N. ドラちゃん



P.N. 夜修時雨

より元気に!

より健康に!

体を動かして、健康づくりしませんか?

～ 保健福祉センター「健康増進室」を利用しよう! ～



…健康維持・増進のための運動施設です。常にインストラクターがついているので安心してトレーニングができます。あなたの健康づくりにぜひお役立てください!

こんな悩みを持つ方は、お気軽にご利用ください。

自分の「体力」が、
どのくらいある
のか知りたい…

「体力測定」をお
すすめします。

～筋力・柔軟性・バラン
ス感覚など6項目の測定
を行い、コンピューター
で判断します。その
結果をもとに、あなた
の体力に合ったトレー
ニング方法をアドバイ
スします。

札内スポーツセンター」や「農
業者トレーニングセンター」の
方が利用しやすいんだけど…

各施設でも同等のトレーニ
ングができるよう「運動メニ
ュー表」を作成しています。

～体力測定の結果をもとに
作成されています。あなた
の体力に合った心拍数、負
荷、回数を知り、各施設の
機器に合ったトレーニ
ングが行えるようアドバイ
スします。

つらい肩こり
や腰痛を楽に
したい…

あなたの体力に合った運動を、わかりやすく、より効率よく運動ができるようアドバイスします。毎日3～4回行っている「運動教室」もご利用ください。

肩こりスッキ
リ体操、腰痛
予防体操など

体脂肪を減ら
しダイエット
したい…

シェイプアップ教
室、エアロビクス、
脂肪燃焼トレーニ
ングなど

高コレステロール・高
血糖・高血圧などの
症状を改善したい…

すこやか体操、
ウォーキング
教室、体質改
善教室など

…おすすめの「運動教室」…

(曜日や時間等は「おしらせ2月15日号」をご覧ください)

●休館日：火曜日・祝日

●利用時間 [午前] 10:00～13:00、[午後] 14:00～16:30、[夜] 17:30～20:45

●詳細・問い合わせは、保健福祉センター栄養指導係まで(電話54-3811 内線104)

数字でみる わたしの町

▶ 第27回 ◀ 98.4%



3月は卒業シーズンです。その卒業を目前に控え、進学を目指しがんばっている受験生がたくさんいます。

町内における中学生の卒業後の進路を調べてみると、平成12年3月に卒業した生徒318人のうち、高校へ進学した生徒は313人、就職した生徒5人で、高校進学率は**98.4%**となっています。進学率は20年前と比較すると25%以上の上昇です。

また、今年受験の中学3年生でいうと、全体のおおむね半数の生徒が学習塾などに通っていたようです。

公立高校入試まであとわずかですが、これまでの学習成果を発揮して、受験生の皆さんが晴れて希望校に進学できることを祈っています。

●卒業後の進路	昭和45	昭和50	昭和55	昭和60	平2	平7	平12
卒業者数(人)	370	281	278	355	393	333	318
進学(高校)	259	242	258	348	387	327	313
専修学校等	2	1	13	5	2	3	0
就職	84	15	7	1	2	2	5
無業者	25	23	0	1	2	1	0
高校進学率	70.0%	86.1	92.8	98.0	98.5	98.2	98.4

こちら編集室です

三月は受験、卒業、転勤などなにかと忙しい月です。特に受験生にとっては、大切な時期。こんなときに体調を崩したくないものです。

気象庁の統計上では、かぜの症状が多くなる時期は三月とのこと。特に太平洋側の地方では、冬の間の雨量が少なく、空気が乾燥しやすい状態。さらに、かぜのウイルスは空気が低温で乾燥しているほうが長時間生存できることや、花粉が飛ぶようになることもその原因と考えられているようです。

十分な睡眠と栄養をとり、うがい・手洗い、そして適度な運動をすることで、かぜをひかないよう気を付けましょう。

妹尾・山端

人の動き《平成13年1月末日現在》

人口 25,187人 (+33人)
 男 12,130人 (+20人)
 女 13,057人 (+13人)
 世帯数 9,373戸 (+17戸)

広報まくべつ 2001年3月号

■発行 幕別町

■編集 企画室広報広聴担当

(〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地
 TEL 0155-54-6610 FAX 0155-54-3727)

まくおしらせ

No. 692



スマイルタウン
まくべつ

笑顔で人々がふれあうまちづくり

2001年
(平成13年)

3・1

町機関の電話番号

役場	54-2111
役場札内支所	56-2111
役場糠内出張所	57-2140
役場駒島出張所	57-2171
教育委員会	54-2006
保健福祉センター	54-3811
車両センター	54-2171
町民会館	54-3030
札内福祉センター	56-2111
百年記念ホール	56-8600

4/1より 福祉部門の組織・機構が変わります

町では、行政改革の一環として住民サービスの向上を目指し、福祉部門の組織・機構の見直しを行いました。平成十三年四月一日から福祉部門の担当部署は、次のとおり変更になります。

- ◆社会福祉係(母子・障害者・生活困窮者の福祉など)
福祉課から保健福祉センター(新町)に移ります。(☎54-3811)
- ◆児童係(保育所・愛育園・幼児ことばの教室の運営、児童手当の支給など)
福祉課から町民課(役場一階)に移ります。(☎54-6602)

幕別町奨学生募集

経済的な理由によって就学困難な方に奨学資金を支給するために奨学生を募集します。

◆資格(すべてに該当する方)

- (1)本町に住所を有する方のお子さんで、高校または国立高等専門学校に入学する方および在学中の方。
- (2)経済的な事情により、右記の学校に入学および在学が困難な方。
- (3)学業優秀で品行善良かつ健康な方。
- (4)他の機関から奨学に類する資金

の支給または貸与のない方。

- ◆支給額 予算の範囲内で支給します。(平成十二年度は一人月額七、〇〇〇円でした)
- ◆提出書類(各一部)
・奨学生願書
・中学校長(高校在学学生は当該校長)の推薦書
・家庭状況調査書
・過去三力年の学業成績証明書
・奨学金受給資格家庭状況意見書
※書類は教育委員会および各中学校にあります。
- ◆提出期限 三月二十一日(水)
- ◆申し込み・問い合わせ先 教育委員会学校教育係 (☎54-2006)

※現在、奨学金の支給を受けている方で、引き続き在学のため希望する方も手続きが必要です。

町民交通傷害保険の加入申し込みを受け付けます

- ◆保険料 一口 四八〇円(二人二口まで)
 - ◆受け付け 三月一日(木)から随時
 - ◆申込先 町民課交通防災係、札内支所、各出張所
 - ◆問い合わせ先 町民課交通防災係(☎54-6602)
- ※新入学児童につきましては、町で一口一括加入します。詳しくは三月一号にとじ込みのチラシをご覧ください。

くりりんセンター

日曜日閉館のお知らせ

くりりんセンターでは、平成13年4月から日曜日のごみの受け入れは行いません。ただし経過措置として、

平成13年4月1日・4月8日および平成14年3月24日・3月31日・4月7日・4月14日の日曜日については臨時開館を致します。

ごみ受け入れ休みの日

- ◆日曜日
 - ◆祝日(ただし、土曜日と祝日が重複した場合は受け入れを行います。)
 - ◆12月31日午後～1月2日まで
- ※なお、くりりんセンターの施設見学については、従来どおり日曜日も見学できます。
- ◆問い合わせ先 町民課環境衛生係 (☎54-6602)

しらかば大学

新入学生募集

しらかば大学（高齢者学級）は、健康や趣味についての必要な知識や技能を身に付け、グループ活動を通して豊かな人間関係を養い、生きがいのある人生を創造するために開設しています。

町内に在住の満六十歳以上（平成十三年四月一日現在）の方が対象です。多数の方の入学をお待ちしています。



- ◆ **学習内容**
- ◇ **教養科目**（健康管理や保健衛生、地域社会、教養に関することなど）
- ◇ **専門科目**（毛筆、硬筆、園芸、手芸、ちぎり絵、軽スポーツ、陶芸などから一科目を選択）
- ◆ **学習方法**
- ◇ 原則として専門および教養科目を月一回ずつ開講します。
- ◇ 四年制で出席により単位を認定し、進級・卒業となります。
- ◆ **学習場所**
- 町内の各社会教育施設
- ◆ **申込期限** 三月二十三日（金）

◆ **申し込み・問い合わせ先**
教育委員会社会教育係
(☎ 54-2006)

平成十三年度 肉用牛貸付事業

次のとおり募集していますので希望者は申し込みください。

◆ 貸付牛の種類

肉専用雌牛（五品種）

◆ **対象者** 町内農業者

※ 町税および使用料等を滞納していない方。

◆ **貸付期間** 五年

◆ **補助率**

購入価格（諸経費を含む）の二五・二％（二頭当たり九二、〇〇〇円が上限）

◆ 償還方法

五年後一括償還

◆ 管理料

購入金額の％に消費税を加えた額を五年間納入していただきます。

◆ 申込期限

三月十二日（月）

◆ **申し込み・問い合わせ先**

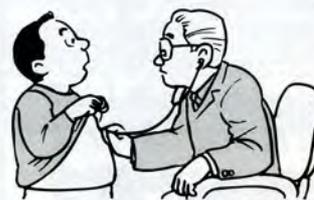
農林課畜産係

(☎ 54-6605)



十勝地区肝がん検診

肝臓病の方、過去に肝臓病にかかったことのある方、HBS抗原陽性の方、C型肝炎といわれた方、血縁者に肝疾患の多い方、その他肝臓に不安のある方を対象に検診と相談を行います。



◆ 日時

・ 四月十五日（日）

・ 午前八時三十分～午後二時

◆ **会場** 町立芽室病院

（芽室町東四条三丁目五

☎ 62-2811）

◆ **検査負担金** 六、〇〇〇円

◆ 検査内容

・ 超音波撮影装置による検査（エコー）

・ 血液検査

・ 専門医による医療相談

・ 肝炎友の会相談コーナー

◆ 申込期間

三月二十七日（火）～三月二十九日（木）

午前十時～午後五時

◆ **申し込み・問い合わせ先**

財団法人 北海道難病連十勝支部

(☎ 23-6602)

ご協力ください

十勝中央大橋補修工事のため、車両通行規制を行っております。

◆ 期間

二月二十八日～三月下旬

◆ 規制方法

片側交互通行

※ なお、三月二十一日、午後十時から翌二十二日午前六時まで、車両通行止となります。



※ 2月15日号おしらせで、通行止の時間が3月21日午後9時からとなっていました。午後10時からに変更となりました。

4月から家電リサイクル法がスタートします

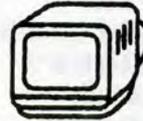
どのような法律なのですか？

テレビ・電気冷蔵庫・電気洗濯機・エアコンの4品目については、リサイクル可能な部品、資源を多く含んでいることから家電メーカーにリサイクルを義務付けするものです。

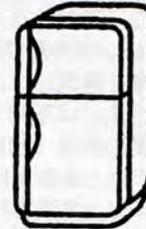
ですからこれら4品目については4月からはゴミステーションに排出することはできません。(この4品目以外の粗大ごみは今までどおり収集します。)



エアコン



テレビ



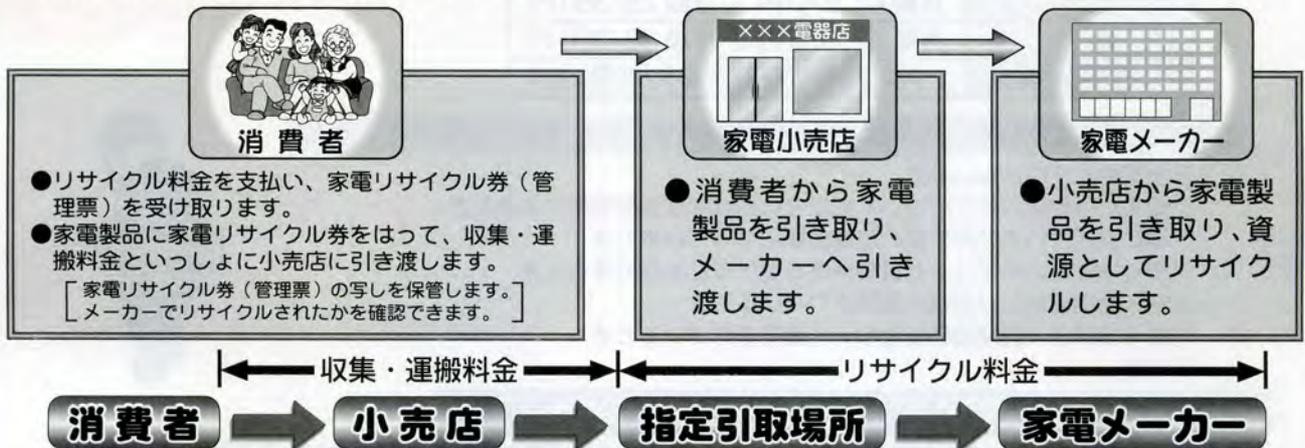
冷蔵庫



洗濯機

それではこれら4品目について不要になったときはどのように扱えばよいのでしょうか？

消費者は家電小売店に連絡し引き取ってもらうことになります。その際消費者は家電メーカーの指定引取場所までの収集・運搬料金とリサイクル料金を支払うことになります。



※消費者は収集・運搬料金とリサイクル料金の両方を負担することになります。

◆消費者が負担する費用（税別）

リサイクル料金	
●エアコン	3,500円
●テレビ	2,700円
●電気洗濯機	2,400円
●電気冷蔵庫	4,600円



収集・運搬料金



各小売店が料金を店頭表示します。

問い合わせ先

町民課環境衛生係

☎54-6602

固定資産課税台帳の縦覧

平成十三年年度の固定資産課税台帳の縦覧を行っています。

◆縦覧期間

- ・三月一日(木)～三月二十一日(水)
- ・午前八時四十五分～午後五時十五分

(土・日曜日、祝日は除く)

◆場所 役場二階税務課

◆縦覧ができる方

- ①所有者および同居の家族
- ②所有者から委任を受けた方(委任状を持参してください)

③納税管理人

- ④所有者が法人の場合は、法人の代表者または委任状を持参した事務担当者など

◆問い合わせ先

税務課資産税係(☎54-6603)

三月は道税の

納税推進調月間です

十勝支庁では、三月を「納税推進調月間」として道税の納税推進に取り組みます。

皆さんが納めてくださる道税は、未だづくりを進めるための貴重な財源です。

◆問い合わせ先

十勝支庁納税課納税第一係
(☎24-3111 内線2361)

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

Q. 児童扶養手当の受給要件はどうなっているのですか？

次のいずれかに該当する児童を養育する母または、養育者が手当の支給対象者となっています。（児童が満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで受給）

- ・ 父母が婚姻を解消したことにより、父親以外の者に養育されている児童
- ・ 父親が死亡または不明である児童
- ・ 父親が重度の障害（国民年金障害等1級程度）にある児童
- ・ 父親が一年以上遺棄（扶養義務等を怠っている）している児童
- ・ 父親が一年以上拘束されている児童
- ・ 母親の婚姻によらないで生まれた児童



Q. 児童扶養手当の支給額はどうなっているのですか？

請求者の所得、同居する扶養義務者の所得によって受給できるかどうか判定され、全額支給・一部支給・支給停止が決定されます。

区 分	全 額 支 給	一 部 支 給
児 童 1 人	月額 42,370 円	月額 28,350 円
児 童 2 人	月額 47,370 円	月額 33,350 円
児 童 3 人 以 上	一人につき3,000円を児童2人の額に加算	

● 次の児童を養育している場合には児童扶養手当を受給することができません。

- ・ 日本国内に住所がないとき
- ・ 父親または母親の死亡について支給される公的年金を受給できるとき
- ・ 父親に支給される公的年金の加算対象になっているとき
- ・ 労働基準法等の規定による遺族補償を受けることができるとき
- ・ 児童入所施設または里親に委託されているとき
- ・ 母親の配偶者（内縁関係を含む）に養育されているとき
- ・ その他



Q. 特別児童扶養手当の受給要件はどうなっているのですか？

満20歳未満で、精神または身体に法律に定める障害のある児童を養育する父母または養育者が手当の支給対象者となっています。ただし、次の要件にあてはまる場合は受給することができません。

- ・ 障害者が障害を事由とする年金給付を受けることができるとき
- ・ 児童が福祉施設に入所しているとき
- ・ その他

Q. 特別児童扶養手当の支給額はどうなっているのですか？

判定基準1級の場合、月額51,550円、判定基準2級の場合、月額34,130円が支給となります。

このほかに所得制限等もありますので、詳しくは福祉課児童係（☎54-6601）にお問い合わせください。

● レーザーポインターの販売が規制されます

レーザーポインターは、会議や講演会などで、指示棒代わりに用いられていますが、最近は、小中学生の遊び道具として販売され、レーザー銃として撃ち合い、網膜を傷つける等の事故が発生しています。

このため、平成13年3月1日から消費生活用製品安全法に基づき、一定の基準を満たしている製品（PSCマーク貼付）以外は販売や陳列が禁止されます。

また、これまで市販された製品は、危険なものもありますので、子どもには使用させないでください。

◆ 問い合わせ先 十勝支庁環境生活課道民生活係
（☎24-3111 内線2964）

● 軽自動車をお持ちの方へ

名義変更や住所変更、廃車などの手続きはお早めに！

- ・ 標識番号が幕別町のは役場税務課へ
- ・ 帯広のものは軽自動車協会もしくは陸運支局で手続きを

※なお、4月1日が軽自動車税の課税の基準日となっています。

◆ 問い合わせ先 税務課住民係（☎54-6604）

●宝くじ文化公演●

演劇「クレイジーホスト リターン」

狹窪のホストクラブ『一番星』の内部抗争を描いた前作から、早くも四年の歳月が流れた。若手ホストに締め出された中年ホスト四人組は元のトラック運転手に戻り資金を稼ぎ、現在は札幌のススキノでホストクラブを開業していた。その名もホストクラブ『純』。店は良心的で家族的な雰囲気を受け好調だった。一方、『一番星』は業績不振で半年前に潰れていた。社長の石丸は悪徳金融会社から追われる身になっていた。四人組の噂を聞いた石丸は札幌に逃げて来る。「純ちゃん……？」身も心もボロボロになっていた石丸はトツと泣き崩れる。石丸を追っていたのはヤクザに落ちぶれたかつての若手ホスト達だった。札幌のヤクザと手を組み、石丸を追いつめる。札幌ススキノを舞台に男の意地と友情を賭けた熾烈な闘いが繰り広げられる。

【出演】ラサール石井、小宮孝泰、渡辺 哲
でんでん、海津義孝 ほか

◆公演日時 **6月6日(水)**
開場 / 18:30 開演 / 19:00

◆会場 百年記念ホール

◆チケット発売日 **3月15日(木)**
(全席自由) 一般 **2,000円**
高校生以下 **1,000円**
(当日各500円高)

※未就学児の入場はご遠慮ください。
※宝くじの助成により通常料金の半額となっています。
※前売券完売の場合は、当日券はございません。

◆販売所 百年記念ホール、役場住民係
札幌支所、デンマルクまくべつ、勝毎サロン
MINAステーション、藤丸チケットぴあ
サティ3階チケットセンター、帯広市民生協
帯広市民文化ホール、音更町文化センター

◆主催 幕別町、幕別町教育委員会、北海道
(財)自治総合センター

◆問い合わせ先 百年記念ホール(☎56-8600)

エコロジーパーク自然観察会

春が近づいてきています。エコロジーパークでは、どんな発見ができるか参加してみましょう。

◆日時 3月24日(出) 10:00~正午

◆集合場所

十勝エコロジーパーク(十勝川温泉民宿田園
南側「プロジェクトハウス」)

◆対象 小学生以上(小学3年生以下に
ついては親が同伴)

◆募集人数 30人程度

◆参加料 無料

◆服装・持ち物 動きやすい服、長ぐつ、手袋、
ぼうし、タオル、水とう

◆申込期限 3月23日(金)

◆申し込み・問い合わせ先

十勝エコロジーパーク財団(☎27-7780)

自主講座受講生作品展を開催

百年記念ホールで開催している自主講座受講生の作品展を開催します。あんな作品、こんな作品、力作ぞろいです。

◆日程 3月17日(出)~20日(祝)

9:00~18:00

(20日は15:00まで)

◆会場 百年記念ホール 講堂(入場無料)

◆出品作品 絵画、木工芸、デコパージュなど

◆主催 幕別町教育委員会

◆問い合わせ先 百年記念ホール(☎56-8600)

●まくべつ町民芸術劇場の正会員を募集

まくべつ町民芸術劇場は、幕別町の地域文化の発展に寄与することを目的とし、百年記念ホールを活動の拠点に、優れた芸術文化を紹介しようとする町民有志のボランティア団体です。

現在27人の正会員が、音楽・演劇・落語などの年間事業計画を立て、公演日までの準備を含め、当日の運営を行っています。

芸術劇場の正会員となり、公演の企画・運営をしてみたいという方は、事務局までご一報ください。

これからも多くの皆さまのご協力とご支援を賜りますようお願いいたします。

〔正会員名〕

会長/村谷 勝司	顧問/藤田 和子								
新居 正雄	井出 英次	逢坂 麻美	岡坂 正美	勝山 衛	菅 好弘				
杉崎 峰之	高田 祥子	高橋 敏男	田中 守	千葉 幹雄	塚本 清通				
永井 繁樹	長崎 博	長崎 麻美	西田由美子	林 郁男	三井 雅子				
宮本 彰	村瀬 博	森田 浩	吉田 賢治	吉村 学	吉本 哲哉				
寄木由美子									

まくべつ町民芸術劇場事務局(百年記念ホール内) ☎56-8600

幕別町百年記念ホール 3月催し物案内

月	日	曜	催物名	会場	開場	開演	入場料など
3	9	金	文化講演会 九本栄一講演会 主催：教育委員会	ホール		19:00	無料
"	11	日	舞と歌チャリティー 主催：藤寿会・藤間紀澄社中	ホール		13:00	入場料…800円
"	17 ~ 20	土 ~ 祝	自主講座 受講生作品展 主催：教育委員会文化事業課	講堂	9:00~18:00		無料
"	20	祝	文化賞・スポーツ賞授賞式 主催：教育委員会社会教育課	ホール		10:00	

問い合わせ先/百年記念ホール ☎56-8600

＝演題「高齢者の生きがいを知るために」＝

九本栄一文化講演会

- 日 時 3月9日(金) 午後7時～午後8時30分
- 会 場 幕別町百年記念ホール (入場料無料)
- 主 催 幕別町教育委員会



民謡創作活動家の九本栄一さん(昭和7年・依田生まれ)をお招きし、「高齢者の生きがいを知るために」と題して、文化講演会を開催します。

日常の活動や経験から考えていることなどを、講演していただきます。なお、当日は三味線、尺八をバックに民謡が数曲披露されるほか、舞踊や詩舞も予定されております。

多数の皆様のご来場をお待ちしております。

●問い合わせ先/百年記念ホール ☎56-8600

—30th ANNIVERSARY— TAKAO HORIUCHI RECITAL TOUR 2001



堀内孝雄

好評発売中

- 日 時 5月25日(金) 開場/午後6時30分 開演/午後7時
- 会 場 幕別町百年記念ホール
- チケット 〈全席指定〉A席 6,000円/B席 5,000円
※未就学児童の入場はお断りいたします。(税込・当日同額)

〈チケット販売所〉 百年記念ホール、役場住民係、札内支所、デンマルクまくべつ、勝毎サロン、藤丸チケットぴあ、MINAステーション、サティ3階チケットセンター

主催/まくべつ町民芸術劇場 問い合わせ先/まくべつ町民芸術劇場事務局(百年記念ホール内 ☎56-8600)